

証券コード 9675
平成25年6月5日

株 主 各 位

福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
常 磐 興 産 株 式 会 社
取締役社長 齋 藤 一 彦

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
ホテルハワイアンズ コンベンションホール 「ラピータ」
(末尾に記載の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第95期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.joban-kosan.com>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費等底堅さを維持するなど緩やかな持ち直しの動きがみられ、年度後半には新たな経済政策への期待感から株価上昇や円安等景気回復の兆しがみられましたものの、低迷する雇用・所得環境や海外経済の減速懸念・金融不安等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

観光業界において国内旅行需要は回復傾向にありますものの、福島県内においては依然として厳しい状況にあります。

このようななか、スパリゾートハワイアンズは震災からの復旧整備が平成24年12月末に完了し全面操業となりました。復興に向け地域と一体となった営業戦略を展開するとともに各方面からの厚いご支援等に支えられ、お客様の来場者数は震災前の状況まで回復することができました。

卸売業及び運輸業につきましては堅調に推移し増収増益となりましたものの、製造関連事業は厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は467億76百万円（前期比171億49百万円、57.9%増）、営業利益は16億41百万円（前期は営業損失15億45百万円）、経常利益は12億16百万円（前期は経常損失22億28百万円）、当期純利益は復興補助金や受取補償金等を特別利益に、また減損損失を特別損失に計上したこと等により、25億77百万円（前期は当期純損失88億53百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

〔観光事業〕

スパリゾートハワイアンズの日帰り部門につきましては、テレビCMを本格的に再開する一方、夏休みに「ポリショイサーカス空中ブランコ」、秋には「洋らんフェア」、冬休みには人気キャラクターによる「スマイルステージ・パラダイス」等の多彩なイベントを実施いたしました。また、1月には“イムア・未来へ”と銘打ち、グランドポリネシアンショーをリニューアルするなど集客に努めました結果、利用人員は1,408千人（前期比1,034千人、277.0%増）、一人あたりの利用単価は3,403円（前期比1,256円、58.5%増）となりました。

宿泊部門につきましては、新ホテル“モノリスタワー”の稼働に加え、旅行会社との連携が奏功し、特にシニア層や団体客等の利用が増加しました結果、利用人員は382千人（前期比297千人、348.1%増）、一人あたりの利用単価は15,517円（前期比1,384円、9.8%増）となりました。

クレストヒルズゴルフ倶楽部につきましては、首都圏からの利用者数の増加等により、利用人員は55千人（前期比18千人、51.8%増）となりました。

この結果、当部門の売上高は116億16百万円（前期比88億75百万円、323.8%増）、営業利益は18億13百万円（前期は営業損失12億69百万円）となりました。

〔卸売業〕

石炭・石油両部門につきましては主要納入先である電力会社向け販売数量が増加し、いずれも増収となりました。

この結果、当部門の売上高は314億65百万円（前期比85億54百万円、37.3%増）、営業利益は2億76百万円（前期比64百万円、30.6%増）となりました。

〔製造関連事業〕

中国等の経済減速等の影響を受け、建設機械向け製品等の販売数量が減少し、船舶用モーターの販売単価も下落いたしました。

この結果、当部門の売上高は16億29百万円（前期比4億52百万円、21.7%減）、営業利益は96百万円（前期比92百万円、49.0%減）となりました。

〔運輸業〕

港湾運送部門につきましては主に電力会社向け石炭輸送が増加し、石油小売部門につきましても販売数量が増加いたしました。

この結果、当部門の売上高は20億64百万円（前期比1億71百万円、9.1%増）、営業利益は66百万円（前期比30百万円、84.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、11億97百万円であり、需要動向、将来性及び収益性等を勘案し、当社「スパリゾートハワイアンズ」の震災復旧関連工事並びに維持更新を中心に実施いたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (第92期)	平成22年度 (第93期)	平成23年度 (第94期)	平成24年度 (第95期)
売 上 高 (百万円)	34,738	33,240	29,626	46,776
経 常 利 益 (百万円)	1,030	368	△2,228	1,216
当 期 純 利 益 (百万円)	486	△367	△8,853	2,577
1株当たり当期純利益 (円)	5.68	△5.06	△112.52	29.55
総 資 産 (百万円)	53,209	52,015	57,662	59,437
純 資 産 (百万円)	15,968	15,119	9,462	12,536

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社常磐製作所	60百万円	98.00%	機械、鋳物の製造販売
常磐興産ピーシー株式会社	10	100.00	プレストレスト・コンクリートの工事施工並びに製造販売、コンクリート二次製品、建設コンサルタント、測量設計、土木建築
常磐港運株式会社	64	98.08	運輸

(注) 1. 常磐興産ピーシー(株)につきましては、平成22年9月30日をもって解散しております。

2. (株)ホテルグレスト札幌は事業活動を終了しており、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
常磐湯本温泉株式会社	150百万円	50.00%	温泉の湯湯及び給湯
小名浜海陸運送株式会社	150	17.44	港湾運送事業、貨物利用運送事業、海上貨物取扱業

(注) 小名浜海陸運送(株)への出資比率は、20%未満ですが、実質的な影響力をもっているため、重要な関連会社に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は経済対策や金融政策の効果等により回復への期待感が高まりますものの、海外経済の減速による下振れ懸念や低迷する雇用・所得環境等により先行き不透明な状況で推移していくものと予想されます。

このような経営環境のなか、観光事業につきましては全国学校キャラバン「フラガールきづなスクール」を展開して福島をアピールするとともに、公共機関とタイアップして福島県内の様々な地域を巡る周遊型の観光商品を設定するなど県内観光産業の活性化に引続き注力してまいります。

卸売業をはじめとするその他の事業につきましては、価格競争力の強化や新規開拓等による受注確保に努めるとともにコストの削減を進め収益の増大に傾注してまいります。

当社グループといたしましては、復興中期計画の前倒しによる早期実現を目指し、さらなる収益の向上に努めるとともに、今後も経営の効率化及び一層の経費削減に取り組み財務体質の改善を推進し、経営基盤の強化を図って企業価値を高めてまいり所存でございます。

株主各位におかれましては、引続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成25年 3月31日現在)

主要事業	主な事業内容
観光事業	スパリゾートハワイアンズ (総合レジャー・リゾート施設)、レストラン、ゴルフ場並びにホテルの経営
卸売業	石炭・石油、その他商品の販売
製造関連事業	機械、鋳物の製造販売
運輸業	運輸

(6) 主要な営業所、施設及び工場 (平成25年 3月31日現在)

① 当社

本 社	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
東 京 本 社	東京都中央区東日本橋三丁目7番19号
営 業 所	いわき営業所 (福島県いわき市)、東京営業所 (東京都中央区)
施 設	スパリゾートハワイアンズ (福島県いわき市) クレストヒルズゴルフ倶楽部 (福島県いわき市) 山海館 (茨城県北茨城市)

(注) 山海館につきましては、震災の影響等により休館中であります。

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 常 磐 製 作 所	福 島 県 い わ き 市
常 磐 港 運 株 式 会 社	福 島 県 い わ き 市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
観 光 事 業	287 (310)	5
卸 売 業	14 (2)	0
製 造 関 連 事 業	39 (5)	△6
運 輸 業	78 (33)	1
全 社 （ 共 通 ）	25 (1)	△2
合 計	443 (351)	△2

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数(年)
326 (313)	6	43.4	15.6

- (注) 使用人数は従業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	8,516百万円
みずほ信託銀行株式会社	4,266
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,786
株式会社常陽銀行	3,299
株式会社東邦銀行	2,477
株式会社日本政策投資銀行	2,430

- (注) 借入先及び借入残高については、シンジケートローンによるものを含めております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	160,000,000株	内訳	普通株式	159,630,000株
			A種優先株式	70,000株
			B種優先株式	300,000株
② 発行済株式の総数	79,968,912株	内訳	普通株式	79,598,912株
			A種優先株式	70,000株
			B種優先株式	300,000株
③ 株主数			普通株式	17,299名
			A種優先株式	1名
			B種優先株式	3名
④ 大株主(上位10名)				

株主名	持株数				持株率
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
常磐開発株式会社	6,365千株	－千株	－千株	6,365千株	7.97%
大成建設株式会社	5,651	－	－	5,651	7.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,419	－	－	3,419	4.28
公益財団法人常磐奨学会	2,670	－	－	2,670	3.34
株式会社みずほコーポレート銀行	1,887	－	－	1,887	2.36
明治安田生命保険相互会社	1,878	－	－	1,878	2.35
みずほ信託銀行株式会社	1,827	－	－	1,827	2.29
株式会社損害保険ジャパン	1,686	－	－	1,686	2.11
常磐興産取引先持株会	1,653	－	－	1,653	2.07
太平洋セメント株式会社	1,601	－	－	1,601	2.01

(注) 持株比率は、自己株式(96,359株)を控除した普通株式の総数と、発行済のA種優先株式及びB種優先株式の総数の合計から計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	斎 藤 一 彦	常磐共同火力株式会社 取締役 小名浜海陸運送株式会社 取締役
常 務 取 締 役	中 村 行 雄	管理本部管掌兼SRH営業本部管掌
常 務 取 締 役	豊 田 和 夫	社長室長兼SRH事業本部管掌 常磐港運株式会社 代表取締役会長
取 締 役	佐久間 博 巳	執行役員 SRH営業本部長
取 締 役	秋 田 龍 生	執行役員 管理本部長
取 締 役	田 島 悦 郎	執行役員 燃料商事本部長 小名浜海陸運送株式会社 監査役
取 締 役	松 崎 克 郎	執行役員 SRH事業本部長
監 (常 勤) 役	田井治 直 美	
監 (常 勤) 役	鈴 木 和 好	
監 査 役	上 本 壽 雄	
監 査 役	清 田 啓 一	日本ヒューム株式会社 社外監査役

(注) 1. 監査役上本壽雄、清田啓一の両氏は、社外監査役であります。なお、社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「③ 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 監査役田井治直美、鈴木和好、上本壽雄及び清田啓一の4氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - (1) 監査役田井治直美氏は、長年にわたって当社の経理部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - (2) 監査役鈴木和好氏は、当社の内部監査部門長並びに当社及び子会社の管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - (3) 監査役上本壽雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - (4) 監査役清田啓一氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役上本壽雄、清田啓一の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (一)	56百万円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	28 (8)
合 計	14 (3)	84 (8)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬額は、平成21年6月26日開催の第91回定時株主総会において、固定報酬枠と業績連動型の変動報酬枠に区分し、固定報酬枠として年額1億10百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、変動報酬枠として当該事業年度の連結当期純利益の3%以内(なお、平成24年度については2.5%としております。)の合計額と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第84回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
 5. 取締役に対し支払われる平成25年3月期の業績連動報酬はありません。

③社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社 外 監 査 役 (非 常 勤)	清 田 啓 一	日本ヒューム株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役 (非 常 勤)	上 本 壽 雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役 (非 常 勤)	清 田 啓 一	平成24年6月28日開催の第94回定時株主総会にて就任後開催された取締役会12回のうち11回に、また監査役会10回の全てにそれぞれ出席し、主に経験豊富な経営的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会決議にて委嘱された業務につき、稟議規程、取締役会規程等社内規程に基づいて決裁・決議された事項を適正に執行し、その状況は毎月取締役会に報告いたしております。また、内部監査室を設置し、執行の適正性・適法性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書、各種契約書等業務の執行に関する文書を文書取扱規程等に基づき保存・管理しております。

また、諸規程の改定は必要に応じて実施しておりますが、年1回年度末に見直し整備を行うこととしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、各部内の所管業務に付随する安全衛生等のリスク管理は当該部内が行うこととし、さらに内部監査室による定期的監査が実施されております。

また、リスク報告規程に基づき、リスク発生後速やかに報告することとし、一定の重要な事項についてはコンプライアンス委員会において再発防止策等を含めた報告を行い、適宜承認を受けております。重大なリスクに対しては、対応する責任者を設け、顧問弁護士等の助言を得るなどして、迅速・適切に解決する体制をとっております。さらにインサイダー取引については、社内指針を設け厳格に遵守することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議事項は、原則として予め社長、常務並びに担当取締役により構成される附議内容検討会議を経た上で上程され決議執行されております。取締役会は月1回定時に開催し、必要に応じて臨時に開催されるもの

とし、経営方針・戦略等に関する重要事項については事前に社長、常務並びに所管取締役により構成されるメンバーにおいて審議いたします。

また、取締役会において取締役及び執行役員の職務分掌を決議し、規程に基づき権限分配を行っております。さらに業務執行役員制度により、意思決定及び監査機能と執行機能とを分離することで、取締役会における意思決定の迅速化を図るとともに、権限委譲により機動的な業務執行を可能とする経営体制を構築することとしております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

稟議規程、就業規則等の各種社内規程に基づき職務の執行を行っており、この職務執行の適法性を確保するため、内部監査室による監査が行われ、その内容は社長に報告され、是正される体制を整えております。

また、法令違反等コンプライアンスに関する重要事実を発見した場合取締役は監査役に報告することとし、さらに社外を含めた複数の通報窓口を設置する外、内部通報規程に基づきその運用を行うこととしております。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程に基づき、各子会社管理運営を行う外、内部監査室による監査によって、業務の適正性及び適法性を確保しております。

子会社が当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反する等コンプライアンス上問題があると認めた場合、内部監査室に報告し、内部監査室は監査役に直ちに報告することとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査室に属する使用人がその任に当たることとします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の任命、異動等の人事権に関する事項については、監査役と事前に協議することとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役会において毎月業務執行状況を報告することとしており、社長決裁稟議についてはすべて監査役に報告する体制をとっております。

また、年度計画に基づき各事業部の監査役監査が実施され、適正に報告しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室及び会計監査人と情報交換するとともに、会計監査人が実施する各事業部監査に立ち会うなど緊密な連携を図っております。

監査役会は代表取締役と定期的に意見交換を行うこととしております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、適正な財務報告を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「常磐興産グループ内部統制規程」を定め、その体制整備・運用を行うとともに、整備・運用状況を評価するために内部統制所管部門を設置し、進捗状況を適時に取締役会に報告する体制を採っております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を遮断することを基本方針とし、警察署や関連団体等から講習会などを通じ情報収集を行うとともに、事案発生に備え、警察や弁護士等の外部の専門機関と密接に連携して速やかに対処できる体制の構築に努めてまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	59,437	負 債 の 部	46,900
流 動 資 産	14,234	流 動 負 債	25,948
現金及び預金	8,876	支払手形及び買掛金	3,278
受取手形及び売掛金	3,254	短期借入金	18,398
リース債権及びリース投資資産	68	一年以内償還社債	643
たな卸資産	1,101	リース債務	299
その他	951	未払金	1,155
貸倒引当金	△19	未払法人税等	136
固 定 資 産	45,181	賞与引当金	310
有 形 固 定 資 産	31,344	事業整理損失引当金	341
建物及び構築物	14,566	その他の他	1,384
機械装置及び運搬具	526	固 定 負 債	20,952
工具、器具及び備品	105	社 債	343
土地	14,683	長期借入金	14,160
リース資産	1,459	リース債務	1,628
建設仮勘定	2	長期預り保証金	1,132
無 形 固 定 資 産	75	繰延税金負債	2,910
その他	75	退職給付引当金	45
投資その他の資産	13,762	環境対策引当金	87
投資有価証券	4,945	資産除去債務	399
長期貸付金	2,087	その他の他	244
投資不動産	8,179	純 資 産 の 部	12,536
その他	649	株 主 資 本	11,972
貸倒引当金	△2,098	資 本 本 金	2,141
繰 延 資 産	21	資 本 剰 余 金	6,355
社債発行費	21	利 益 剰 余 金	3,488
合 計	59,437	自 己 株 式	△13
		その他の包括利益累計額	542
		その他有価証券評価差額金	544
		土地再評価差額金	△2
		少 数 株 主 持 分	21
		合 計	59,437

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		46,776
売上原価		42,403
売上総利益		4,372
販売費及び一般管理費		2,731
営業利益		1,641
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	82	
持分法による投資利益	35	
不動産賃貸料	144	
その他	88	351
営業外費用		
支払利息	625	
不動産賃貸費用	74	
その他	77	776
特別利益		1,216
固定資産売却益	2	
投資不動産売却益	3	
復興補助金	1,209	
受取補償金	649	
その他	0	1,865
特別損失		
固定資産除却損	11	
減損	367	
投資有価証券評価損	34	
災害による損失	32	
その他	2	447
税金等調整前当期純利益		2,633
法人税、住民税及び事業税	142	
法人税等調整額	△90	52
少数株主損益調整前当期純利益		2,580
少数株主利益		3
当期純利益		2,577

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,141	13,517	△6,243	△11	9,403
当連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補		△7,162	7,162		-
当 期 純 利 益			2,577		2,577
連 結 範 囲 の 変 動			△7		△7
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	△7,162	9,732	△1	2,569
当 期 末 残 高	2,141	6,355	3,488	△13	11,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	43	△2	40	18	9,462
当連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補					-
当 期 純 利 益					2,577
連 結 範 囲 の 変 動					△7
自 己 株 式 の 取 得					△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	501		501	3	504
当連結会計年度中の変動額合計	501	-	501	3	3,073
当 期 末 残 高	544	△2	542	21	12,536

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

連結会社の数

3社

連結子会社の名称

㈱常磐製作所、常磐興産ピーシー㈱、常磐港運㈱
なお、㈱ホテルクレスト札幌は事業活動を終了しており、連結計算書類に与える影響が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社

非連結子会社の数

5社

非連結子会社の名称

㈱ジェイ・ケイ・レストランサービス、㈱クレストヒルズ、㈱ホテルクレスト札幌、㈱ジェイ・ケイ・インフォメーション、㈱クレストコーポレーション
非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は小規模であり連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

持分法適用関連会社数

2社

持分法適用関連会社の名称

常磐湯本温泉㈱、小名浜海陸運送㈱

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称

㈱ジェイ・ケイ・レストランサービス、㈱クレストヒルズ、㈱ホテルクレスト札幌、㈱ジェイ・ケイ・インフォメーション、㈱クレストコーポレーション
持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社5社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ …………… 時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売商品 …………… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産 …………… 主として総平均法(一部移動平均法)による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法(連結子会社の資産の一部は定率法)を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

環境対策引当金

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

一部子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「設備関係支払手形」（当連結会計年度は、257百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産

建物	9,315百万円	(6,719百万円)
構築物	1,847百万円	(1,847百万円)
土地	13,989百万円	
投資有価証券	37百万円	
投資不動産	6,700百万円	
計	31,889百万円	(8,567百万円)

担保付債務

短期借入金及び長期借入金	21,884百万円	(13,941百万円)
	21,884百万円	(13,941百万円)

上記のうち()内書は観光施設財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

23,457百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

185百万円

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末の残高に含まれております。

受取手形	27百万円
支払手形	62百万円

(5) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年6月29日公布法律第94号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号及び平成11年3月31日公布政令第125号）第2条第5号に定める鑑定評価、及びその他の土地については第4号に定める地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を0百万円下回っております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取補償金

受取補償金は、福島第一原子力発電所の事故に起因した被害に伴う東京電力㈱からの補償金であります。

(2) 災害による損失

災害による損失は、平成23年4月11日に発生したいわき市を震源とする地震に伴うものであり、主な内容は次のとおりであります。

原状回復費用	32百万円
--------	-------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式	79,598,912株
A種優先株式	70,000株
B種優先株式	300,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入並びに社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金等の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の内容は、金利スワップ取引及び為替予約取引であり、「市場リスク管理方針」に基づき、借入債務、外貨建買入債務の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,876	8,876	—
(2) 投資有価証券	3,519	3,519	—
資産計	12,396	12,396	—
(3) 短期借入金	13,041	13,041	—
(4) 社債	986	988	2
(5) 長期借入金	19,518	19,465	△52
負債計	33,545	33,495	△50
デリバティブ取引	—	—	—

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているもの（下記デリバティブ取引 参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

注2. 関係会社株式（連結貸借対照表計上額916百万円）及び非上場株式（連結貸借対照表計上額508百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、福島県、茨城県等に、賃貸用土地（建物等を含む。）を有しております。平成25年3月期における当該賃貸用不動産等に関する賃貸損益は70百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
8,179	7,430

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（ただし、重要性の低い物件は固定資産税評価額を基礎にした価額等）により算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 106円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円55銭 |

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	56,613	負 債 の 部	45,223
流 動 資 産	13,267	流 動 負 債	24,676
現金及び預金	7,715	支払手形	491
受取手形	105	買掛金	2,489
売掛金	2,496	短期借入金	18,187
商品	737	一年以上償還社債	643
貯蔵品	45	リース債	214
前払費用	114	未払税金	1,137
未収入金	714	未払法人税等	104
短期貸付金	2,271	未払費用	301
その他の貸倒引当金	22	前受り金	707
	△956	預り金	146
固 定 資 産	43,324	賞与引当金	253
有 形 固 定 資 産	29,950	固 定 負 債	20,546
建物	11,443	社債	343
構築物	2,889	長期借入金	14,124
機械及び装置	436	リース債	1,368
車両運搬具	7	長期未払金	217
工具、器具及び備品	93	長期預り保証金	1,160
土地	13,739	繰延税金負債	2,943
リース資産	1,338	環境対策引当金	1
建設仮勘定	2	資産除去債務	388
無 形 固 定 資 産	68	純 資 産 の 部	11,390
借地権	8	株 主 資 本	10,862
ソフトウェア	17	資 本 金	2,141
リース資産	36	資 本 剰 余 金	6,346
その他の貸倒引当金	6	資 本 準 備 金	1,500
投 資 そ の 他 の 資 産	13,305	その他の資本剰余金	4,846
投資有価証券	3,928	利 益 剰 余 金	2,387
関係会社株	682	その他利益剰余金	2,387
差入保証金	54	繰越利益剰余金	2,387
長期貸付金	2,087	自 己 株 式	△13
投資不動産	8,079	評 価 ・ 換 算 差 額 等	527
その他の貸倒引当金	560	その他有価証券評価差額金	530
	△2,087	土地再評価差額金	△2
繰 延 資 産	21		
社債発行費	21		
合 計	56,613	合 計	56,613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,448
売 上 原 価		39,597
売 上 総 利 益		3,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,372
営 業 利 益		1,478
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	83	
不 動 産 賃 貸 料	146	
そ の 他	55	298
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	605	
不 動 産 賃 貸 費 用	79	
そ の 他	91	776
経 常 利 益		1,000
特 別 利 益		
投 資 不 動 産 売 却 益	3	
復 興 補 助 金	1,209	
受 取 補 償 金	622	
そ の 他	0	1,835
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 除 却 損	11	
減 損 損 失	367	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34	
災 害 に よ る 損 失	32	
そ の 他	1	447
税 引 前 当 期 純 利 益		2,388
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91	
法 人 税 等 調 整 額	△90	0
当 期 純 利 益		2,387

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	2,141	1,500	12,008	13,508	51	△7,213	△7,162	△11	8,475
当期の変動額									
利益準備金の取崩					△51	51	—		—
欠損填補			△7,162	△7,162		7,162	7,162		—
当期純利益						2,387	2,387		2,387
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)									
当期の変動額合計	—	—	△7,162	△7,162	△51	9,601	9,549	△1	2,386
当期末残高	2,141	1,500	4,846	6,346	—	2,387	2,387	△13	10,862

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31		△2	28	8,504
当期の変動額					
利益準備金の取崩					—
欠損填補					—
当期純利益					2,387
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	499			499	499
当期の変動額合計	499		—	499	2,885
当期末残高	530		△2	527	11,390

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式 …… 総平均法による原価法
- その他有価証券
- 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- 時価のないもの …… 総平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
- デリバティブ …… 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 売店商品・貯蔵品 …… 最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 卸売商品 …… 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- (6) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超過するため資産の部に前払年金費用を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(8) その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「設備関係支払手形」（当事業年度は、257百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「支払手形」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産

建物	9,225百万円	(6,719百万円)
構築物	1,847百万円	(1,847百万円)
土地	13,350百万円	
投資不動産	6,617百万円	
計	31,040百万円	(8,567百万円)

担保付債務

短期借入金及び長期借入金	21,744百万円	(13,941百万円)
	21,744百万円	(13,941百万円)

上記のうち（ ）内書は観光施設財団抵当並びに当該債務を示しております。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,828百万円 |
| (3) 投資不動産の減価償却累計額 | 169百万円 |
| (4) 期末日満期手形 | |

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	16百万円
支払手形	49百万円

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (5) 保証債務 | |
| 関係会社の銀行借入等に対する保証 | |
| 備常盤製作所 | 147百万円 |
| | 147百万円 |

- | | |
|------------------------|----------|
| (6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,333百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,084百万円 |
| 短期金銭債務 | 59百万円 |
| 長期金銭債務 | 86百万円 |
| (7) 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 2百万円 |

(8) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年6月29日公布法律第94号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号及び平成11年3月31日公布政令第125号）第2条第5号に定める鑑定評価、及びその他の土地については第4号に定める地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を0百万円下回っております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	372百万円
仕入高	177百万円
販売費及び一般管理費	280百万円
営業取引以外の取引高	33百万円

(2) 受取補償金

受取補償金は、福島第一原子力発電所の事故に起因した被害に伴う東京電力㈱からの補償金であります。

(3) 災害による損失

災害による損失は、平成23年4月11日に発生したいわき市を震源とする地震に伴うものであり、主な内容は次のとおりであります。

原状回復費用	32百万円
--------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	96,359株
------	---------

6. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,077百万円
土地	821百万円
資産除去債務	137百万円
賞与引当金	95百万円
未払金	53百万円
投資有価証券評価損	719百万円
減損損失	167百万円
繰越欠損金	2,916百万円
その他	115百万円

繰延税金資産小計 6,104百万円

評価性引当額 △6,104百万円

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

土地	△2,467百万円
子会社株式	△41百万円
資産除去債務	△82百万円
その他有価証券差額金	△282百万円
その他	△69百万円

繰延税金負債合計 △2,943百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △2,943百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円	0百万円
合計	3百万円	3百万円	0百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 0百万円

1年超 -百万円

合計 0百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1百万円

減価償却費相当額 1百万円

支払利息相当額 0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ホテルクレスト札幌	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2. 5)	20	長期貸付金 (注3)	515
子会社	㈱常磐製作所	直接 98.0%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の回収 (注1) 利息の受取 銀行借入等に対する 債務保証	50 9 147	短期貸付金 未収収益 —	600 0 —
子会社	常磐興産ピーシー㈱	直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金 (注4)	1,410
子会社	㈱ジェイ・ケイ・レスト ランサービス	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金 (注3)	544
子会社	㈱クレストヒルズ	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金 (注3)	403
子会社	㈱クレストコーポレーシ ョン	直接 95.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金 (注3)	622

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付については、無利息にしております。

(注3) 貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

(注4) 貸付金のうち937百万円について貸倒引当金を計上しております。

(注5) 未収入金より振替えたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

92円55銭

(2) 1株当たり当期純利益

27円16銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

常磐興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 出 口 賢 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐興産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

常磐興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出 口 賢 二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常磐興産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

常磐興産株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	田 井 治	直 美	Ⓜ
常 勤 監 査 役	鈴 木	和 好	Ⓜ
社 外 監 査 役	上 本	壽 雄	Ⓜ
社 外 監 査 役	清 田	啓 一	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、現在の財務状況や今後の事業展開等を勘案いたしまして、誠に申し訳ございませんが、普通株式につきましては無配とさせていただき、優先株式につきましては定款の定めに基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

下表のとおりといたしたいと存じます。

株式の種類	期 間	1株当たり配当金額	配 当 総 額
第1回A種優先株式	平成23年3月期	557円67銭	39,036,900円
	平成24年3月期	549円53銭	38,467,100円
	平成25年3月期	600円00銭	42,000,000円
	合 計	1,707円20銭	119,504,000円
第1回B種優先株式	平成24年3月期	108円04銭	32,412,000円
	平成25年3月期	600円00銭	180,000,000円
	合 計	—	212,412,000円
合 計		—	331,916,000円

なお、定款の規定に基づき、平成23年3月期および平成24年3月期の1株当たり配当金額は累積未払配当金及び利息を含みます。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日（金）

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の再選と新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さいとう かず ひこ 斎藤 一彦 (昭和20年2月19日生)	昭和43年4月 常磐湯本温泉観光(株)（現常磐興産(株)）入社 平成6年11月 常磐興産(株)観光事業本部ホテルハワイアンズ総支配人 同 9年6月 取締役観光事業本部長兼企画推進室長 同 12年4月 常務取締役事業統轄本部長兼新規事業開発室長 同 13年6月 専務取締役事業統轄本部長兼経理部長 同 14年1月 代表取締役副社長兼事業統轄本部長兼経理部長 同 14年6月 代表取締役社長兼事業本部長 同 17年2月 代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 常磐共同火力(株)取締役 小名浜海陸運送(株)取締役	普通株式 82,000株
2	なかむら ゆき お 中村 行雄 (昭和25年12月9日生)	昭和48年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほコーポレート銀行）入行 平成15年4月 常磐興産(株)入社管理本部副本部長兼関連事業部長 同 16年6月 取締役管理本部副本部長兼関連事業部長 同 17年2月 常務取締役レジャーリゾート事業部管掌兼関連会社担当 同 20年6月 常務取締役管理本部管掌 同 23年4月 常務取締役管理本部管掌兼SRH営業本部管掌（現任）	普通株式 32,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	とよ だ かず お 豊 田 和 夫 (昭和21年9月20日生)	昭和44年4月 東協生コン(株)入社 同 56年3月 常磐興産(株)入社 平成10年6月 PC事業本部副本部長兼営業統括 部長 同 13年3月 小名浜港セメント荷役(株) 代表取締役社長 同 14年10月 常磐港運(株)代表取締役社長 同 20年6月 常磐興産(株)常務取締役社長室長 同 23年4月 常務取締役社長室長兼SRH事業本 部管掌 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 常磐港運(株)代表取締役会長	普通株式 24,000株
4	さ く ま ひろ み 佐久間 博 巳 (昭和30年12月6日生)	昭和55年7月 常磐興産(株)入社 平成9年2月 観光事業本部営業本部長兼営業 部長 同 13年6月 取締役観光事業本部長 同 18年4月 取締役レジャーリゾート事業部 長兼営業部長兼ゴルフ事業室長 兼システムサポート室長 同 23年4月 取締役執行役員SRH営業本部長 (現任)	普通株式 25,000株
5	あ き た たつ お 秋 田 龍 生 (昭和33年3月28日生)	昭和55年4月 (株)福島環境整備センター (現常 磐開発(株)) 入社 平成10年10月 常磐興産(株)管理本部人事部長兼 観光事業本部副本部長 同 13年6月 取締役事業統轄本部副本部長兼 総務部長兼観光事業本部副本部 長 同 14年4月 取締役管理本部長兼総務部長 同 23年4月 取締役執行役員管理本部長 (現任)	普通株式 25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	たじま えつ ろう 田島悦郎 (昭和22年7月26日生)	昭和41年4月 北海道炭礦汽船(株)入社 同 62年5月 常磐興産(株)入社 平成10年6月 燃料商事本部長兼石炭部長 同 15年6月 取締役燃料商事事業部長 同 23年4月 取締役執行役員燃料商事本部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 小名浜海陸運送(株)監査役	普通株式 26,000株
7	まつ ざき かつ ろう 松崎克郎 (昭和31年5月26日生)	昭和55年4月 常磐興産(株)入社 平成13年1月 観光事業本部副本部長兼ハワイ アonz支配人 同 16年6月 取締役レジャーリゾート事業部 スバリゾートハワイアonz総支 配人 同 23年4月 取締役執行役員SRH事業本部長 (現任)	普通株式 28,000株
8	いの うえ なお み 井上直美 (昭和25年11月6日生)	昭和49年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほコーポ レート銀行) 入行 平成7年5月 同行 武蔵小杉支店長 同 9年12月 同行 審査第三部参事役 同 10年5月 同行 関連事業部長 同 14年4月 (株)みずほ銀行執行役員関連事業 部長 同 17年1月 同行 常務執行役員 同 14年4月 同行 常務取締役 同 20年4月 みずほ情報総研(株)顧問 同 20年4月 みずほ証券(株) 監査役 同 20年6月 みずほ情報総研(株) 専務取締役 同 22年3月 同社 取締役社長 同 25年4月 同社 取締役(現任) 同 25年4月 常磐興産(株)入社 顧問(現任)	普通株式 5,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役田井治直美、鈴木和好及び上本壽雄の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

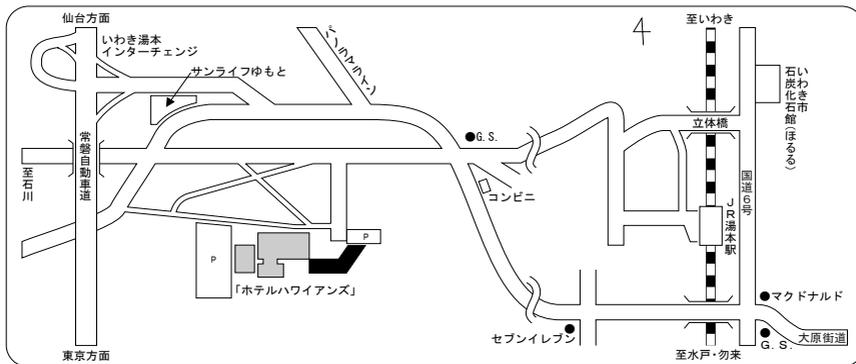
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	すず き かず よし 鈴木 和 好 (昭和31年9月12日生)	昭和56年4月 常磐興産㈱入社 平成8年8月 観光事業本部ハワイアンズ支配人 同14年7月 内部監査室長 同18年9月 ㈱常磐製作所取締役 同20年6月 常磐興産㈱監査役室付 同21年6月 常勤監査役(現任)	普通株式 17,000株
2	かね こ しげ と 金子 重 人 (昭和27年1月10日生)	昭和50年9月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 同55年4月 公認会計士登録 同63年10月 金子会計事務所開設(現任) 同63年12月 税理士登録 平成17年11月 養和監査法人 代表社員(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者金子重人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 金子重人氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての高い専門知識や豊富な経験・見識を有し、社外監査役として当社の監査体制を強化できるものと判断したためであります。
- なお、同氏はこれまで社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 当社は、金子重人氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 金子重人氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
ホテルハワイアンズ コンベンションホール「ラピータ」
電話 0246 (43) 3191



- ・高速道路をご利用の場合 常磐自動車道：いわき湯本インターチェンジより3分
- ・電車をご利用の場合 JR常磐線：湯本駅下車、バス15分